

消費生活サポーターの役割

自立した消費者のひとりとして、常に消費者問題に関心を持ち、学習・行動するとともに、主に消費生活センターからの情報を身近な人や地域・団体に伝えたり、地域の情報やニーズを消費生活センターに情報提供していただくなど、「消費生活センターと地域を結ぶパイプ役」として活動します。

また、消費生活について習得した知識を活かし、地域への「声かけ」や「見守り」活動及び消費生活出前講座を実施し、悪質商法や製品・商品事故などによる消費者被害の未然防止に努めるなど、それぞれの知識や経験にあわせて、安全で安心できる消費生活を支援することを期待しています。

消費生活サポーターの活動内容

活動の内容は、以下の4つに分けられます。

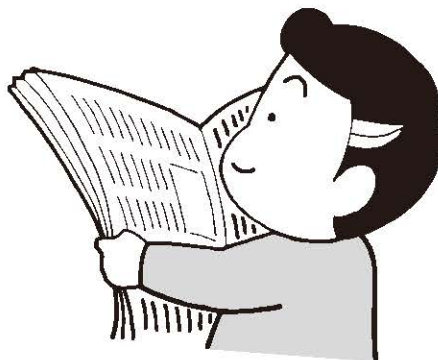
1 『伝えるサポーター』 ～消費生活に関する情報などを伝える活動をします～

- ・消費生活センターからの情報を周りの消費者（家族・友人・近所や職場等）に広める。
- ・周囲の消費者の相談やニーズを消費生活センターにつなぐ。



2 『学ぶサポーター』 ～消費生活の基礎知識を習得します～

- ・消費者問題に常に関心を持つ。
- ・日ごろから意識して消費者問題関連のニュースや新聞記事に目を通す。
- ・複雑・悪質化する消費者問題を学ぶために、消費生活講座や研修会に積極的に参加し、聴講する。
- ・県や市町村の窓口でパンフレットを入手したり、県などから送付される消費生活センターニュースを読んで消費生活に関する最新情報を身に付ける。



3 『活動するサポーター』 ～地域での見守り活動をします～

- ・地域のイベントの際に消費者啓発パンフレットなどを配布する。
- ・地域において一人住まいのお年寄りなど消費者情報の乏しい人々へ「声かけ」や「見守り」をする。
- ・ちょっとした異変に気づいた際、消費生活センターへの「つなぎ」をする。
- ・身の回りで起こった悪質商法や生活に潜む製品・商品の事故の被害などを消費生活センターに報告する。



4 『教えるサポーター』 ～消費者被害の防止について教える活動をします～

- ・消費生活講座の講師活動を行う。
- ・地域で消費生活に関するグループ活動を行うなど、消費者啓発を行う。

